

第3回大刀洗町自分ごと化会議 議事要旨

日時	2024年1月27日(土) 13時00分から16時00分
場所	大刀洗町役場3階大会議室
会議参加者	出席者数18名(欠席者数8名)
大刀洗町	町長、副町長、教育長 事務局：総務課 説明担当課：建設課、産業課、総務課(消防防災安全係)、筑後川河川事務所
コーディネーター	伊藤伸(構想日本 統括ディレクター)

概要

1. これまでの議論と本日の進め方について
 - ・コーディネーターから流れの説明と前回の振り返り
2. 前回の振り返りと河川事務所からの説明
 - (1) まとめ資料を用いた前回の振り返り
 - (2) 河川事務所からの説明
3. 全体協議
 - (1) ナビゲーターからのお話
 - (2) 議論
 - (3) 構想日本 加藤代表からの講話
 - (4) 町長挨拶
4. 事務連絡

会議内容

1. これまでの議論と本日の進め方について

(1) コーディネーターから流れの説明と前回の振り返り

- 第1回は水害が発生しないためにはどうしたらいいかという視点で、第2回は水害が起きたときに、被害を最小限にとどめるにはどうしたらいいかを考えたときに避難のを中心に話した。
- 振り返りのあとは、佐木さんから広島県三原市の自主防災のことについてお話をさせていただく。
- 今回も改善提案シートに記入していただく。皆さんからの意見は非常に貴重であるため、ぜひ全員に記入していただきたい。できればQRコードを読み取ってスマホで入力していただけるとありがたい。

2. 前回のまとめ資料の説明と河川事務所からの説明

参照

(1) 前回のまとめ資料の振り返り

- 皆さんに書いていただいた前回の意見を大きく3つに分類し、細かくは7つの課題に整理した。1つ目は水害が起きないようにするためにはどうしたらいいか。2つ目は水害が起きたときに被害を最小限にするにはどうしたらいいか。3つ目は日頃の意識について。

コ：コーディネーター、委：委員、町長：町長、町：町出席者、河：河川事務所

- 2ページ目には水害の発生抑制についてということで、課題を大きく2つ記載している。1つ目は冠水対策が不十分だという点。初回に話題にあがっていたが、ここ数年大雨が降ると同じ場所が冠水していることについての対策をまとめている。2つ目の課題は水害抑制の整備について浸透ますの設置についての記載があるが、大刀洗町では補助金を出しているだろうか。「(町役場からの回答) 把握している限りではこうした補助金はない。」
- 3ページ目には水害の最小化のことを2つの課題に整理している。1つ目は避難のあり方を再検討するという点。防災無線はすでに運用されているだろうか。「(町役場からの回答) 防災無線の屋外拡声器については、令和5年の4月1日から運用をスタートしている。風水害の際にはこれを使って情報を伝達している。」4ページ目には水害時の避難所の選定が適切だとはいえないのではないかと2つ目の課題を記載している。
- 5ページには日頃の意識についての3つの課題を記載している。1つ目の課題は水害に対する意識が不足しているのではないかと。2つ目の課題は防災・災害に関する情報の整理について。3つ目の課題は全体を包含していえることではあるが、平時の準備が不十分ではないかということ。

(2) 河川事務所からの説明

- 第2回自分ごと化会議の議事要旨の5ページの最下部に「筑後川本線の河床は低下している」という旨の発言をした記録が残っている。これについてデータを用いて説明させていただく。
- グラフの一番上にある青色のギザギザになっているものが昭和28年当時の河床高である。赤色が平成15年のものである。昭和28年当時から平成15年にかけて全体的に下がっているということがわかっていただけるかと思う。理由としては、砂利採取によるものと、筑後川本線の改修工事によって河道を広げたり河床を下げたりしたことの影響が重なったことによるものである。
- 場所によって下がり幅は異なるものの、～堰から下流の筑後堰にかけての下がり幅が大きいということがこの資料から見て取れるのではないだろうか。
- ピンク色の線が平成29年出水後、平成30年5月に測量した結果である。赤い線は令和2年7月に測量した結果である。真ん中の青い線は平水位といい、1年間の3分の2くらいが保っている水位を示したものである。平水位よりも上に堆積すると河床が上がってきているように感じられる。我々としても放置しているのではなく、顕著に上がっているところや影響を及ぼすところについては撤去を行っている。相川地区では土がたまり樹木が生えたことにより川の流れを阻害していると考えられたため令和4年度に樹木を伐採した。大木町の下流においても、出水後顕著に土砂がたまっていたため底を掘った。西原地区においても土がたまり水が流れにくくなっていったため掘削した。
- 昨年の7月に発生した大出水においても土砂が大量に出たため防災・減災対策の推進のために緊急に予算を配分し、来年度に河道の掘削を行う予定としている。
- 河床があまり変動していないということを目で見て示すことができる資料も用意した。上は昭和60年5月のものであり、下は令和5年12月のものである。水面の高さはほとんど変わっていないことが見ていただける。
- 平成12年に有明海にて海苔の不作、八代海にて大規模な赤潮が発生し、漁業の養殖業に大規模な被害が発生した。この被害を受けて、有明海及び八代海等を再生するための特別措置に関する

法律が平成14年に施工された。この法律に基づき、平成15年2月に基本方針が制定された。内容としては、有明海と八代海の水質環境が悪化していることから、これらの海に流入する河川の水質や土砂の流入状況をきちんと調査し、貴重な資源を守っていくために作られた法律である。

- 上記を受け、有明海、八代海に流入する河川は原則として砂利採取に制限がかかることとなった。なお、河川管理、治水の観点から必要な場合についてはこの限りではない。民間による砂利採取については平成16年が最後となっている。

3. 全体協議

(1) ナビゲーターからのお話

ナ：私は2016年（平成26年）の住民協議会でも大刀洗町へ来させていただいた。本日は小坂町防災会の概要とその活動、水害の備えについてである。三原市の防災会議の委員や社会福祉協議会の副会長などを担っている。平成30年7月豪雨の時はボランティアセンターの運営にも関わっていた。災害時に地域で助け合う仕組みについては皆さんもすでにご存じだと思われるが、我々の地域では、自助に続き近助（きんじょ）を大切にしている。近所に住む方に関心を持って生活し、共助の前にまず隣同士が助け合うことが重要だと考えている。そして、のちほど説明するが自然災害は地形で決まると考えている。また、防災というのは自然災害のことだけではないと私たちは考えて防災会の運営を行っており、地域の防災力は地域のコミュニティ力によるところが大きいと考えている。

三原市は小早川隆景公によって礎が築かれた、水郡を活かしたまちである。広島県の東部地区に位置し、隣には尾道市がある。まず私たちの地域、小坂町の紹介から行っていく。令和4年3月31日時点では708世帯、1,359人が住んでいる。町内には小坂町町内会と小坂団地自治会という二つの大きな組織がある。三原市の中央に位置し、古くから農村地域であったが、昭和40年代に小坂団地ができ、従来の住民と新たな住民が混在した地域となっている。資料中にある小坂町の上空写真は、平成30年7月豪雨のあと防災会の関係者がヘリコプターで視察を行った際に撮影したものであり、南北に3km、東西に1kmにわたって広がっている。町の中央を小坂川が流れており、過去何度も水害に見舞われていることから、防災意識が非常に高い地区である。町内の中央には小学校があり、避難所として活用している。防災の拠点の小坂町民会館と小坂団地の自治会館である。また、小坂川の水位の定点観測点を3か所設け、大雨時には1時間ごとに水位を観察している。

小坂町では、町内会の加入率はほぼ100%、団地については100%となっており、非常に組織力の高い地域といえる。

防災会を立ち上げるにあたって小坂町各種団体協議会というものをつくった。町内会、自治会、小学校とPTA、女性のボランティア部、老人クラブ連合会、子ども会の7つの団体で構成されており、町内の行事のスムーズな運営ができるよう協力し合っている。団体を作ることが好きな地域であり、何をしても委員会や実行委員会などをつくる。それによっていろんな方が参加できる。反省会では会費を集め、全員参加で行うことを原則としている。

防災会は平成16年（2004年）に立ち上げた。それまでは三原市に自主防災組織は1つもなかったが、行政からの働きかけによって設立することとなった。（市内では4番目）構成団体は資料に記載のある通りであり、各種ボランティア団体関係者や医療経験者、消防団のOBに声をかけて立ち上げた。そして町内の民生委員2名にも参加していただいている。防災会の経費は町内会と自治会の

人数比（3万円：2万円）で負担している。災害時にかかった費用はその都度世帯割にすることを取り決めている。市からは年に1回防災訓練の時に1万円、避難所を提供すると1日5,000円が補助金として出される。機材を整備する費用として3年に1回10万円が支給される。連携団体は資料の通り3団体あり、避難所を立ち上げると必ず消防隊が見回りに来てくれる。

防災会の会長は町内会長が、会長代行は自治会長が担う。口も出すがお金も出すということで会長と会長代行は同権限を持ち、どちらの住民も自分ごととして考えることを意識している。副会長は町内会、自治会それぞれの副会長が担う。10年から15年ほどで町民が一度は役員を担ったことがあるという組織づくりを行っている。規約において災害のみならず安心、安全な地域づくりにも取り組むことを決めている。以前、松山の刑務所を脱走し、広島県に逃げ込んだ事件があったが、その時、必ず三原市を通るだろうと予想されたため犯人が確保されるまでの約1か月間にわたって防災会を中心に小学校の登下校を見守った。町内で高齢者が行方不明になった場合も防災会が出動した。本部委員には民生委員2名を登用し、避難所を開設するときは必ず参加してくれる。民生委員は1か月に1回必ず高齢者宅を訪問していることから、最新の情報を持ち合わせている。同時に、町内の老人福祉施設と災害応援協定を締結し、この施設を一次避難所とする取り組みをともに行っており、隣町の防災会とも災害応援協定を締結している。平成30年7月豪雨の時は物資の交換を行った。そのほか、町内の建設業や水道業者などとも応援協定を結んでいる。また、浸水域に避難所があり、大雨の際は使用できなくなる隣町の防災会とは、合同の避難所を設けており、開設すると2,000円の支払いを受けることとなっている。11月3日は小坂町防災の日と位置づけ、毎年訓練を実施している。

町民会館を総合的拠点とし、防災倉庫には食料や水、災害時に必要になる機材などを備えている。小坂団地自治会も同じように防災倉庫を設置している。小坂団地自治会の防災倉庫は浸水域に位置するため、建物の裏にボートを備え付けている。小学校の体育館は避難所に指定されており、行政が設置している防災倉庫と防災会が独自で設置している防災倉庫の2種類ある。設置に際しては学校と教育委員会に申し出を行い、土地を借りて設置している。中には避難所に必要な電池やコードリールや発電機などを格納している。町の中心に流れている川が決壊、越水し小学校側に水が押し寄せてくると1階は浸水する。そのため、先ほど説明した水位計を見てあと1メートルのところまで迫ってきたときには避難所から校舎へ移動するという取り組みを行っている。しかし学校には鍵がかかっており、避難所とは違って防災会では開錠することができないことから、玄関の鍵を割って中に入ることを学校と教育委員会とで申し合わせを行っている。

防災会のモットーは「逃げるが勝ち」「逃げたらメシ」。災害は避けられないが人的被害は絶対に出さないことを意識している。普段できないことは非常時にもできないという考えのもと、訓練は必ず年に1回以上実施している。毎年11月3日が訓練日だが、この日は訓練を行うため予定を入れないようにアナウンスしている。資機材の確保については、地震に備えてジャッキを少しずつ購入し配備を進めているところである。食料については農家と契約し、有事の際は一俵8,000円で買い取ることにしている。玄米で保管していただいているため、精米機を持っている方に貸していただけるよう契約している。発電機は避難所に配備しているため問題ない。生活用水の備蓄としては井戸水があり、大型のポンプを3機接続している。24時間回しても枯れたことはない。井戸の水質検査については防災会が毎年行っている。飲み水にできないことはないが、生活用水に使用することとしている。平成30年7月豪雨の時もここからくみ上げ、各家庭に配水した。薪も備蓄している。

防災訓練では炊き出しの訓練も行っており、2,3年に1回は釜と薪で米を炊いている。消火訓練は

コ：コーディネーター、委：委員、町長：町長、町：町出席者、河：河川事務所

毎年必須で実施しており、10年に1回の消火器のチェックや住宅の火災警報器の設置は防災会が中心となって進めている。土のうを用いた訓練も実施している。真砂土で土のうを作ると屋根の上に乗せたときに土のうから出る泥水で雨どいが詰まってしまうが、砂で作ると泥水が出ず、もし流れ落ちたとしても雨どいを詰まらせることなく流れ落ちる。これは被災地に実際に行くことで学んだ。三原市が作る土のうも砂に変えてほしいと訴えたところ、真砂土ではなく砂のものに変わった。土のうは消防団の指導を受けながら毎年150袋作成する。2年耐用できる袋を購入し、各拠点に保管している。3年目には土のうを破って新しいものと交換している。大雨の時には住民が自由に持って帰っていいということにしている。また、毎年の訓練に小学4年生が参加し、119の通報訓練をしている。訓練を通じて子供の防災意識を高めることでその保護者の関心も高めることができると考えている。ここからスタートし、地元で少年消防クラブを作り、それが去年は三原市にも波及し、三原市の少年消防クラブに発展している。

平成30年7月豪雨の説明に移る。7月6日に小坂町も避難対象地域に指定された。地区内にある小坂小学校は三原市の指定避難所ではなく、自主開設避難所だが、町外の方の避難も受け入れるということを三原市の危機管理部門にも伝えている。この時は6月29日に台風7号が発生し、温帯低気圧になったが、3日からずっと雨が降り続いていた。6日の夜には本降りになり総降雨量は480mm、19時40分にはこれまでに経験したことのない大雨特別警報が発令された。その時の一時間当たりの降雨量は60mmだった。この頃から被害が出始めた。三原市の被害としては死者が21名となり、多数の住家も被害を受けた。何よりもライフラインの被害が大きく、約1か月にわたり市内38,000世帯において断水が続いた。停電は市内9,700戸において7月17日まで続いた。本流が草木だらけであったことからどの地区においても本流ではなく支流が決壊し、町中は3mほど浸水した。また、砂防ダムも決壊し土石流が発生した。防災会の当日の動きとしては、12時30分に災害本部設置、13時に避難所を開設、21時に避難困難者3名を救出した。行政の力を借りることなく3日間にわたって避難所を運営し、7月8日に閉鎖した。他にも町内の8割の世帯が所持しているFM告知端末での放送や2台の広報車を用いての巡回なども行った。

300人を受け入れられる町内の避難所には236人が避難していた。炊き出しも5回行い、避難者の中から協力していただける方を募ったところ、8名ほどが手を挙げてくれた。避難所では情報収集や情報提供を一本化して行うことを決め、行政の対策本部と防災会の対策本部とのやり取り以外はしなかった。停電していたため発電機を用いて充電支援も行った。看護師の避難者の協力を得て健康状態の聞き取りも実施した。他には、海上保安庁の船舶からの給水を軽トラックに積んで町内に配った。これまでの経験から、小坂町災害対策行動要領を作成し、地震や気象情報によって誰がどこに集まるのかということを決めた。加えて、発災当時パソコンで入力したものを時々みんなで見ており、その時のことを忘れないようにしている。防災会だけで避難所を運営するのは限界があると思うこともあったが、三原市も空振りを恐れずに避難指示を出すようにしており、何回も避難所を開設してきたことで1週間から10日くらいなら運営できそうな自信がついてきた。加えて、警報等が解除されたあとの避難所の閉鎖の際にも難しさがある。一人で行動するのが難しい方や、福祉施設等への移動を拒む方がいるためである。

熊本県や鳥取県での地震、長野県での台風などの際は災害ボランティアの派遣も行った。熊本県ではお年寄りが発災直後に近所の家に携帯電話で電話をかけ救助要請をして助けてもらうことができた。鳥取県では自治会未加入者が支援を受けられないという事例があったため、小坂町の防災会では町内会未加入者もすべて対象として支援を行っている。長野県ではあらかじめ誰が誰を助けるかとい

コ：コーディネーター、委：委員、町長：町長、町：町出席者、河：河川事務所

うことを決めており、その通り近所の若者がお年寄りを助けたという事例があった。こうして様々な経験を積み重ねていき、令和3年の第16回の防災訓練では災害時の感染対策と要支援者の避難やバスやタクシーなどでの避難の検証をしたり、避難プランを作成したりした。タクシー会社とは災害時の応援協定を結んでいる。新たな取り組みとしては、田んぼを利用した治水を実施していこうと考えており、こうした取り組みの先進地である鳥取県の琴浦町に視察に行く予定をしている。さらに、休耕田も荒地にせず治水に活かすため令和5年度から10名程度の草刈隊を立ち上げている。また、河川の治水も強化し、背割り堤（2つの河川が合流する場所で片方の川の水位がもう片方の川の水位に干渉しないようにするために設けられる川の中に建設する堤防）を設けたり、節水対策の整備を行ったりしている。これらは国交省の強靱化事業で実施していただいているが、非常に効果が高いと感じている。

普段できないことは非常時にできないという考えを念頭に置き、南海トラフ地震の対策のため、昨年と一昨年は町民に何も知らせることなく訓練を実施した。令和6年度には町内1,400名全員に避難者カードを配布し、避難の際は持参するように決めた。

コ：今のお話は一地域（防災会）が実施している取り組みというよりは一市役所が実施していることかと勘違いするくらいの内容だった。三原市小坂町を大刀洗町で考えると一つの行政区くらいの規模になるだろうかと思われる。

(2) 議論

コ：佐木さんのお話を聞いて、質問や意見、感想を聞いていきたい。おそらく今の話は誰が聞いてもすごい地域だと感じられると思う。しかし、ただすごいなと思って終わりにするのではなく、今聞いた考え方や取り組みの中で自分の校区や行政区、また大刀洗町として何ができるかということを考えていただきたい。

町：町で防災を担当している者だが、平時の訓練のあり方も、有事の活動についてもとにかく勉強になったし驚いた部分もあった。特に、河川ののり面に印をつけて、一定の高さを超えたときには避難態勢に切り替えるということについてはすごく勉強になった。防災会は発足してから20年ほど経過していて、佐木さんは立ち上げ時から関わっておられると考えるが、メンバーの方々はどのくらいのスパンで交代されているのでしょうか。防災会が主体となって日頃の訓練などを行っておられるということだが、市の防災訓練には参加されているのでしょうか。

ナ：防災会の役員は充て職で2年任期である。私は町内会長を4期担っており、この4月が交代の時期となる。この前は副会長を12年、事務局長を10年担当してきた。自治会も任期は2年であり、町内会と自治会の改選時期が交互にくるように設定している。みんなで話を進めていくのでメンバーが大幅に入れ替わっても何とかなる。情報連絡班と避難誘導班は地域に詳しい人がふさわしい人を充てる狙いで町内12組の組長を充てている。組長は毎年代わるがそれでいいと考えている。理由は、約15年で町民全員が防災会に関わることになるためである。充て職のいい所は、同じメンバーがずっと担うことなくみんなで担当できるということにある。特にPTAは毎年代わる。子ども会も3年ほどで代わるうえに、これらに関わっているのは若い子育て世代が多いのがいいところ。若いうちに一度防災会に関わり、その中から町内会にも引っ張ってくる。いろんな組織でいろんな経験ができような地域づくりを行っている。

コ：コーディネーター、委：委員、町長：町長、町：町出席者、河：河川事務所

防災会では毎年11月3日を訓練の日としているが、三原市の市民防災訓練は時期が被らない限りは参加している。防災士会の訓練にも参加している。加えて、平成30年豪雨の起こった日（7月6日）に最も近い日曜日には各家庭での備蓄の推奨を行い、防災会では倉庫の備蓄品の更新を行っている。取り組みを継続していくためのコツは固定化していくということにもあると考えている。

コ：ありがとうございます。ほかにも質問や意見があればどうぞ。

委：自分の母は寝たきりの状態で、実際に災害が起きたときの避難をどうしたらいいのだろうかと思っている。どんな対策をされているのか教えていただきたい。

ナ：正直に言って、素人の我々だけでは困難であることから、普段から利用されている施設や病院の方と有事の際のコミュニケーションをとって、関係者には訓練に来ていただいている。町内の施設が保有している福祉車両については災害時に無償で貸していただけるという話になっている。その代わり、当該施設で何かあったときはすぐに駆け付けるのでいつでも呼んでほしいと伝えている。

コ：こうしたことを行政がやるのではなく、個別に協定などを結んでいるというのがすごい話だと思う。介護従事者として高齢者や寝たきりの方をどう動かすかということを考えている方としてはいかがでしょうか。

委：防災会の取り組みを進めていく中で、必ずしも初めから全員が賛同したわけではないと思う。ここまで協力していただけたことができた取り組みの経緯を教えていただきたい。自宅で介護されている方や寝たきりの方も少なくはないと思うが、介護職の方が足りていない状況で、有事の際の協力を得られるようになった経緯も教えていただきたい。

ナ：平成30年7月豪雨の時に全町民に対して「あなたはなぜ避難しなかったのか」というアンケートをとった。アンケートをとったことで、お年寄りが避難しなかった理由の多くは「私が行ったら迷惑になるから」だということが分かった。同じ理由で、車いすの方も地域の行事や防災訓練に一度も参加されていなかった。この結果を受けて各家庭をまわり、「迷惑ではないので気軽に参加してほしい、行事のあとには飲み会もある。楽しいことをしたいし、みんなで命を守ろう」ということを伝えた。

コ：そうは言っても反対をする人や無関心の人もあると思う。「避難場所の小学校まで行けない」という意見もあったという。小坂町では川の水位が基準を超えた段階（増水はしているもののまだ町内の通行に問題はない）で避難するように決めた。明確な基準を設けたおかげで理解を得ることができたという話を休み時間に聞いた。

委：川の水位の定点観測は平常時から行っているわけではなく、降雨量の基準を設けて、基準以上の雨が降ると見に行っておられるのだろうか。

ナ：レベル3が出たら必ず防災会を立ち上げるが、水位の定点観測についてはだいたいの降雨量でも判断するようにしている。三原市のホームページなどもチェックしている。

委：飲料水はどのようにして確保されているのだろうか。

ナ：飲料水はかなり多めに備蓄している。賞味期限が切れた後も生活用水として使えるのと、そもそも水は賞味期限を少々過ぎても問題ないと考えている。さらに、町内で井戸を使って生活されている（飲んでいる）家庭をあらかじめ把握している。

委：大刀洗町も井戸を利用されている施設は多く、有事の際は貸していただけるように町と協力するなどしていただければと思う。井戸水は雨が降ると濁り、見た目では飲めるのかどうかわからなくなるので福岡県の水質検査の協会と協定を結び、住民が安心して飲める水だとわかるように表示してほしいと思う。

コ：大刀洗町では断水時の井戸水の活用は何か考えておられるだろうか。

コ：コーディネーター、委：委員、町長：町長、町：町出席者、河：河川事務所

ナ：平成30年7月豪雨の時は、緊急時の井戸水の活用のためにということで水質検査を行政が無料で実施してくれた。水質検査をした井戸は公にし、安全なものはいつでも誰でも使っていいという看板を出すということにした。現在、防災会から三原市に対して井戸水の水質検査費用を補助してほしいとお願いしている。大刀洗町でも検討していただければと思う。

町：現時点では検査機関との協定は結んでいないので今後の課題として検討していきたいと思う。

コ：今のところ断水になったことはあるか。

町：記録がある限りでは過去に断水したことはない。大刀洗町は町内に上水道が通っているが、井戸水と併用している家庭も多いのでそうした取り組みができればいいと思う。

町長：大刀洗町では、断水した際の対応は企業団で対応する。給水車は持ってないが、トラックの上に給水タンクを積んで町内を回る体制は整えている。

コ：今日の話をも自分の地域で考えると何ができるかということのご意見をいただきたい。

委：自分は消防団に加入しており、防災士の資格も取得している。大刀洗町では個のレベルが下がってきているのではないかと考えている。人口が増加している中で、昔から大刀洗町に住んでいる人が減ってきており、周りとのコミュニケーション、近所付き合いが希薄になっていると自分自身も感じる。有事に備えた平時からの関係作りが乏しい。近所とのつながりづくりのために普段から工夫されていることがあれば教えていただきたい。

ナ：いろんな行事を実施するようにしている。神社に関する祭りやお礼参り、道作りなどを企画し、時にはみんなでお金を少しずつ出し合いお菓子を食べることもある。出られる人だけでいいので楽しく参加してもらうようにしている。

コ：小坂町も新しく入ってくる人は多いのだろうか。

ナ：学校を卒業して市外で働いていたものの、地元に戻ってきて実家の敷地内に自分の家を建てて住んでいる人や、空き家に移住されている人がいる。大刀洗町のように増えてはおらず人口減少は進んでいるものの、三原市全体の減少率よりは大幅に低い割合となっている。

コ：前回会議でインセンティブやゲームの話題があがったがそのあたりはいかがだろうか。

委：自分は川沿いに住んでいるので、近隣の9軒ほどで集まって防災会のような組織を立ち上げてみようかなと思う。いきなり100人が集まるとなると物事を進めるのに時間がかかってしまうが、まずは簡単なことから始められればいいと思っている。町に頼らず自分たちで行動していくいいモデルケースがあるので、これを見ながら進めていけば実現しそうな気がする。きっかけは何だったのだろうか。

ナ：市から要請を受けたことが始まり。せっかくなら市で一番に作ろうと思って軽い気持ちで立ち上げた。一回目の防災訓練では社会福祉協議会から福祉祭りをしようと思われかけた。そのあと社協の職員と地元の住民が飲み会を開き大騒ぎになった。面白かったので来年もやろうとその場で決まった。

委：三原市全体で同じような取り組みをされているのだろうか。

ナ：三原市では現在134の自主防災組織がある。人口が8万8千人。毎年訓練を実施しているような組織は20ほどしかない。長く続いているところは町内会単独で立ち上げるのではなく、いろんな団体が寄っているところ。小坂町のポイントは老人会と女性会が加わっていることだと思う。いざというときのお年寄りと女性の力はすごい。

委：レベル3が発出されたときに防災会の本部を立ち上げるとのことだったが、空振りが続くとモチベーションが下がってしまうのではないか。

ナ：全然下がらない。むしろ空振りを恐れずに早く出せと行政に言っている。集まれば何かいいことがあると思っている。

委：何年か前の台風の際にテレビで大いに煽られて家の対策などをすごく力を入れて行った。その時に、外れる可能性もある中で毎回対策をするのは嫌だなと思った。今回は大丈夫だろうとその時から思うようになってしまった自分がある。それをどう乗り越えていくのがいいのだろうかという疑問に思っている。

コ：三原市は人口8万8千人で自主防災組織が134あるということは行政区よりも少し小さい枠組みでこうした取り組みをされているのだと思う。

委：自分の家の隣組だと9軒であり、必然的に仲もいい。その9軒から始めていけばだんだん周りに波及していくのではないかと考えている。

ナ：平成30年7月豪雨の時、いろんな事情から避難所に避難できない地区があり、その地区の方々は裏山もなく川もない近隣の家に避難することになった。つまり、今お話があった9軒から始めることに意味があると思う。

委：小坂町の皆さんの問題意識は非常に高いと思った。私は、日ごろから問題意識を持つことが重要だと考えている。人が増えると反対意見も増えるので、小さい集団から始めて、それが集まって大刀洗全体をカバーできるようになるのではないだろうか。

ナ：みんながみんな賛成するはずがないと思っている。町内会執行部は68歳の私が最高齢であり、自分以外は65歳以下で構成されている上に、みんな仕事をしている。ありがたいことに40代、50代の方の方は資料作成などをすぐに行ってくれる。若い人にどんどん入っていただいて意見を言ってもらって新しい意見に気付くことができるので反対意見を恐れないようにしている。みんなの賛成をもらうことはできないので、反対に対してはごめんなさいと言うしかないときもある。

委：少年防災クラブには希望者が参加しているのかということと、子どもたちがどんな活動をしているのかということ、バスの避難はどのように考えられているのかを教えてください。

ナ：少年防災クラブでは小学校4年生を対象に1日訓練を実施している。119のかけ方を練習するとともに、笛を配り、いざというときに吹いてほしいと伝えていた。設立のきっかけは、まず地域の5、6年生だけに声をかけて高知県の避難タワーの視察に行ったところ、それが面白かったといううわさが広がり市内全域に広げてみることになった。少年防災クラブは希望者のみで構成されている。副次的な効果として、異なる小学校の保護者がつながることもあり、市内全域での活動に広がって3年目であるものの、定着はしている。バスやタクシーの避難については全域で出すのは難しいと考えている。ハザードマップを見ながら、雨で地面が崩れやすいところや、75歳以上で一人暮らしの方に対して走らせている。また、民生委員のおかげで車を運転できない方も把握できている。農村地域なのでバスは団地周辺の中央通りを走っている。なお、訓練を行ったのみで実際の災害時に走らせたことはまだない。また、タクシーを出してくれるなら敬老会に参加するという意見があったので、町内会で費用を負担して迎えに行くことにしたところ参加者が増えた。コロナの時は行事が開催できなかったため、町内会の盆供養を花火大会にしたところ、県内の町内会で花火大会をやったのは小坂町だけだと言われた。その費用は住民の皆さんの寄付でまかされた。

コ：どこの家に一人暮らしの高齢者がいるか、または運転ができない人がいるかというのは民生委員と防災

会の間でしっかりと情報共有ができていることが前提になっていると思う。大刀洗町はいかがだろうか。行政区の中の情報を行政が把握できているといえるだろうか。あるいは、行政区の役員だけは知っているような状況だろうか。

ナ：第三者目線では要支援者かどうかの判断が難しいことから、三原市では65歳以上の方に対して要支援者リストに載せてもいいかということが一番初めに伺ったうえで、同意のあった方を名簿に記載し防災会や町内会など希望のあったところに配布している。民生委員の皆さんは歩けるかどうか、今入院しているか在宅かなどもっと細かいところまで知っている。もしも避難所が開設されたときには必ず民生委員が駆けつけるし、行けない場合は要支援者リストを会長と会長代行にのみ開示することになっている。

コ：佐木さんに5年前の防災の時にお話していただいたときは、行政が要支援者名簿を把握するように国から言われていたものの、個人情報保護の観点から地域ではそれを把握できなかったが、今ではそれが地域で共有できているということ。他にいかがでしょうか。

委：河川に線を引いて「この水位まで水が上がったら避難する」と分かりやすく決められているのがよかった。また、米や精米機の供給まで事前に話ができていて安心できると思った。さらに訓練の際に炊き出しの練習を行うことで、いきなり本番を迎えるわけではないこと、みんなで顔をあわせられるということが大事だと感じた。質問としては、炊き出しでは何を作られているのだろうか、また避難カードには何を書かれているのだろうか。あわせて、資料には記載がないが、実際の災害時にはトイレや避難所の部屋割りなども問題になってくるはずだが、大刀洗町でも配慮していただければと思う。

ナ：避難所の運営ではペット同伴で来られる方の対応に困った。最初はとりあえず一緒に入ってもらい、もし何か問題があれば出てもらうこととしていた。今はペット同伴の方は別室へ行ってもらうようにしている。お年寄りに関しては、福祉トイレが設置されている小学校に移動してもらうようにしている。停電でトイレが使えなくなった場合は、井戸水と発電機を利用して使用している。また今回の能登半島地震を受けて2つの話をしており、1つめは、小学校の屋上に設置されている給水タンクは建物内で1、2日使うことができるだけの量の水を入れられるので、消防団の給水タンクを屋上まで運んで給水しようということ。もう1つは風呂の話。小屋をブルーシートで囲んで男女で分けて幼児用のプールに水（冬はお湯）を入れて簡易なものを作ろうということになったので、来年度予算でプールを数個買う予定をしている。想像力を活かして考えることが重要で、大体こういうものは飲み会の時に思い浮かぶ。

コ：前半の、避難の目安となる水位の話だが、これは三原市と相談したうえで防災会として、しるしを打ったのだろうか、それとも防災会として実施されているのだろうか。

ナ：過去の経験を活かして防災会としてやっている。行政にお願いすると責任問題の話が始まるが、そんなことは言っていないので自分たちでやっている。

委：自分が住んでいる地域は崖もなく、水害の心配もなく井戸もあるところである。そのため、あまり水害のことを考えておらず他人事になってしまっていたが、今の話を聞いてもう少し考えないといけないと思うようになった。

コ：安全な場所に住んでいるということは、今日の話にもあったように場所を提供する側になれるかもしれない。

ナ：以前の別の自治体での住民協議会で、マンションの組合員が地震も台風も関係ないと言っていた。安全な場所にいる方は何もなくてもいいと思う。しかし、防災会というのは防災のためだけの組織ではなく、地域のコミュニティの一つである。安全な場所に住んでいる方は避難訓練をする代わりに地域の祭りをするなど、他にやれることは色々ある。

コ：コーディネーター、委：委員、町長：町長、町：町出席者、河：河川事務所

委：自分は子ども会の役員をしているが、地域の運動会などに楽しく参加したいという人がなかなかいないというのが現状で、さらに習い事などが優先になってしまうため、行事に人が集まらない。こちら側から主体的に動かなければ楽しそうということが伝わらないが、報酬もない中で積極的に引っ張ってくれる方はあまりいないので地域のコミュニティ作りの難しさを実感している。

ナ：子ども会のこれからの取り組みは非常に難しくなると思う。子どもが少なくなっていることから私の地域も今年で子ども会のソフトボールチームが解散した。キックベースのチームは5年くらい前に解散した。塾や習い事が優先になることもあわせてやむを得ない。昔はこうだったと言っても仕方がない。我々は、来年は休耕田でそばを植えようという話をしており、うまくいかなかったらまた違うことをしようと考えている。三原市では、コロナの影響で中止されていた小学校の運動会がそのままなくなり、体育参観日というものになってしまった。我々はその体育参観日の日に地域との交流会というものを設けてもらい、小学生向けにイベントを実施している。時代は変わっていくので思考を変えていかないといけない。集まる習慣はやめてしまうのではなく、変更にしないと一度やめてしまうともうそれ以降できなくなってしまふ。いろいろ工夫されると何かおもしろいことがあるのではないだろうか。

コ：地域との交流というのは小坂町だけじゃなくて他の地域でも実施されておられる？

ナ：もともと校区が小坂町だけだった小学校が10年前に合併し隣町の2町も1つの校区になったため、町外在住者も来ていただいているということにしている。体育参観日の日に地域との交流を行っているのは三原市内でここだけ。

委：自分はアパートに住んでいて、誰が住んでいるかは上と隣の方くらいしか知らない。どうやって避難すればいいか、同じようなアパート住まいの人がどれくらいいるのか、防災士の方はどれくらいいるのかなどがわかれば勉強になるのではないかと思った。

ナ：町内にアパートを建てる時に不動産会社から町内会に対して事前に協議があり、その時に、家賃に町内会費をあらかじめ含めてほしいという条件を提示した。そうすると、そのアパートに入居する方は町内会に参加することになる。行事に参加されない方もいるが、回覧板は必ず回すし、町内会が管理しているごみステーションも使えるようになる。できるだけ町内会に加入するメリットを多くするようにしているので今のところ不満は出ていない。また、現在小坂町内に防災士は8名おり、資格を取るためには福山市へ行く必要があるが、全額防災会で補助している。無事に資格を取得できた方は、防災会の防災アドバイザーということで皆さんに紹介する。

委：大刀洗町で防災士の補助はあるのだろうか。

町：令和2年から補助を行っており19名が取得された。町内には30名ほどの防災士がいることは把握している。アドバイザーなどへの起用はなく、自主防災会などで資格を活かしていただいている状況。なお、防災士機構に登録される際に、個人情報を提供してもいいと回答した方の情報は、行政が機構に要請すれば手に入れることができるため、防災士の方を集めて会合を開いたりすることができる。

委：色々実践されていることを知ることができた。これは何人くらいで判断されているのだろうか。

委：自分は川に囲まれたところで生活しており、水があふれると隣の集落には行けなくなる。実際の水害をシミュレーションしてみたが、近くに住んでいる人はお年寄りばかりで水があふれてから避難したり助けに行くことは不可能。町では校区単位での避難を想定されていると思うが、実際にはもっと小さい単位(集落)、あるいは隣組くらいでないと現実的には動けないと思う。隣組10軒くらいの中で避難できる家を見つけるのが精いっぱいかと考える。そのシミュレーションは平時のうちにすべき。自分の上は鉄骨なので隣組の皆さんに逃げてきてもらうことができるかもしれない。

コ：コーディネーター、委：委員、町長：町長、町：町出席者、河：河川事務所

委：手助けが必要な方は、誰が誰を助けるのかどうやって決められたのだろうか。

委：町内会の会費を教えてください。また大刀洗町で断水が発生した時にトイレはどう対応されるのか。

ナ：年間6,500円。このほかに市や国などから補助金をいただいている。申請などは一部委託している事務もある。

町長：今あるトイレが使えなくなるようなことがあれば、町内の簡易トイレなどのリースを行っている業者から借りることになる。

委：町内会の加入率がほぼ100%だということに驚いた。大刀洗町では新しく建設されるアパートでは特に地域や行政とのつながりが希薄になっていて、町の広報誌も配られていないところがある。

委：今日話を聞いて、色々なつながりが大切だと思ったので、苦手な人であっても連絡手段を絶つことはしないようにしようと思った。

委：自分の地域でも誰がどこに住んでいるかわからず、隣組の行事もやらないといけないことをただやるだけという流れが続いている。

コ：まとめて意見をお聞きしたが、佐木さんに2点お聞きしたい。行政が判断するのではなく防災会が決められていることがたくさんあったが、具体的に誰が決められているのかということが1点目。もう一点目は誰がどこに助けに行くのかということ。また行政にしていっていただきたいことがあればお伝えいただきたい。

ナ：判断は執行部会が行う。1人の判断では決めない。2点目の誰が誰を助けるかということはずごく難しく、私のところでも決められていない。けがを負わせるリスクなどもあるので、基本的に個人で対応するのではなく組織で対応することとしている。ただ、平成30年7月豪雨の時は元気な方がそれぞれ近所のお年寄りを連れてこられていた。有事の際は結局近所で助け合うので、あまり形として決めなくてもいいと思っている。現在、自主避難所を開設すると1日につき5,000円を市から補助していただいているが、このバックアップの体制を続けていただきたい。そうすればこの活動は波及していくはず。一生懸命やっている地域には行政からの何らかの後押しがいただけるような仕組みを考えてほしい。

コ：本日の一人一人の発言は前回に比べて明らかに長くなっており、その理由は今日の佐木さんの話に感じるがあったからだと思う。なぜ本日佐木さんをお呼びしたかということ、大刀洗町と三原市が似ているからである。三原市はもともと安全神話と呼ばれていたほどに自然災害がなかったが、平成30年に死者がでるほどの災害が発生した。しかし、小坂町ではずっと前から自主的に訓練を実施していたおかげで被害を出さなかった。大刀洗町でも災害が発生している中で、今できることはないだろうかと考えていただきたい。最終回でもう一回意識を上げて考えていきたいと思う。

(3) 構想日本 加藤代表からの講話

(4) 町長挨拶

佐木さんからは目からうろこが出るようなお話を聞かせていただきありがとうございました。行政ができることだけに焦点を当ててしまいがちだが、行政ができることには限りがあると再認識している。「行政は頑張っている地域を応援する仕組みを作ってほしい」と最後にあったが、大刀洗町でもそういう仕組みを作れるように努力したい。あと一回になったが、自分ごととして流域治水のことを考えていただいていることに改めてお礼申し上げます。

4. 事務連絡

コ：コーディネーター、委：委員、町長：町長、町：町出席者、河：河川事務所

総務課より事務連絡

- 第4回は2月17日(土)午後1時から開催する。

ホワイトボードの写真

